

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	宮城県	関係市町村名	大崎市、加美郡加美町
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	大崎西部3期
事業主体名	宮城県	事業採択年度	平成22年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、宮城県大崎市の西部に位置し、地区の北部を一級河川江合川、南部を一級河川鳴瀬川支川の多田川に挟まれた県内有数の穀倉地帯である。この地区のかんがい用水は、一級河川江合川に造成された「大堰頭首工」により取水されているが、下流部に位置していることから恒常的な用水不足を呈しており、水路の堰上げや揚水機による反復利用及び番水等により辛うじて用水不足に対処している状況にある。このため、不足する用水について国営かんがい排水事業大崎地区により、江合川支川岩堂沢に岩堂沢ダムを築造し、国営大崎西部地区で基幹用水施設が改修され、本事業によりその末端整備を図ることにより用水の安定供給と用水管理の合理化を図り、農地の高度利用等を促進することにより、本地区全体として農業競争力の強化を図るものである。

受益面積：1,111ha

主要工事計画：頭首工 2箇所
用水路 6km

総事業費：2,186百万円（計画総事業費：1,561百万円）

工期：平成22年度～令和7年度（計画工期：平成22年度～平成28年度）

関連事業：国営かんがい排水事業大崎地区・大崎西部地区、県営かんがい排水事業大崎西部地区・大崎西部2期地区、県営ほ場整備事業多田川左岸地区・南沢下地区・西古川地区・平柳地区・志田地区・敷玉西部地区・干刈江地区、団体営かんがい排水事業緒絶川地区・宮袋地区・九ヶ村江地区・犬丸江地区

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の頭首工2箇所は完成しており、用水路は令和3年度までに事業量の87.5%が整備済みであり、令和4年度完成を予定している。全体としての令和3年度までの進捗率は80.8%で今後、旧樋管撤去を進める予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成22年度に事業採択されたものの、東日本大震災の影響で、沿岸部の復旧・復興事業が集中的に実施され、予算及び人員の重点配分がなされたため、当地区を含めた内陸部の事業地区の進捗が全体的に遅延した。

その他、頭首工整備2箇所や旧樋管撤去13箇所の河川協議及び地元調整、用水路路線とほ場整備事業地区計画との整合調整に時間を要したこと、平成27年4月関東・東北豪雨及び令

和元年東日本台風による復旧対応が生じたことから、事業の進捗に影響を受け工事の遅れが生じたものの、令和7年度の工事完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

- ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか
地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業で「国営かんがい排水事業大崎地区・大崎西部地区」及び「県営かんがい排水事業大崎西部地区・大崎西部2期地区」、「団体営かんがい排水事業緒絶川地区・宮袋地区・九ヶ村江地区・犬丸江地区」は、すべて完了している。また、「県営農地整備事業多田川左岸地区・南沢下地区・西古川地区・平柳地区・志田地区・敷玉西部地区・千刈江地区」は、千刈江地区を除き完了している（千刈江地区は令和4年度に完了）。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業は平成21年度に完了しているが、本事業で整備する頭首工及び用水路工は令和4年度に完成する予定であり、これにより基幹水利施設から県営末端水路までの改修が完了する。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
現計画時（平成22年12月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
用水路の延長13.0%の減が生じているが、20%以下の増減であることから、計画変更要件に該当するような著しい変更は認められない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針など、費用対効果分析の基礎となる要因の著しい変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）は計画事業費の6.1%増で、10%未満である。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
大崎市及び加美町の農業振興計画等と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.38（現計画時：1.07）

オ 環境等の調和への配慮

大崎市の田園環境整備マスタープランにおいて、本地区は農業振興区域全域を範囲とする環境配慮区域となっており、工事の実施にあたり環境に与える影響の緩和を図るなど、環境との調和に配慮する地区として位置づけている。

本地区は、一級河川江合川と多田川に囲まれた平坦肥沃な耕土を展開する水田地帯で、河川には小魚が多く生息し、堤防や茂みには多くの小動物や野鳥が生息する自然豊かな環境に恵まれた地域である。

事業で整備した頭首工には魚道を設置し、魚類のネットワークの確保を図っている。また、市の田園環境整備マスタープランに基づき、施工中に発見した貴重な動植物の移植や、排出ガ

ス対策型・低騒音型の建設機械を使用することで、環境への影響を最小限にとどめている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区の大筒頭首工は、ゴム堰本体と取水樋門の躯体を既設利用することとし、西古川用水路においても、下流部の水路を既設利用とすることで、コスト縮減が図られた。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区は、大崎耕土として県内でも有数の穀倉地帯であるが、地区内では、恒常的な用水不足を呈しており、長年に渡り水路の堰上げや揚水機を設置しての反復利用、番水制により用水不足に対処していた状況である。地区内では、ほ場整備敷玉西部地区を含む6地区が完了しており、現在は千刈江地区を実施しており、用水末端等の圃場の条件整備も完了間近となっている。事業効果の早期発現へ向けて、地元関係者からの期待が寄せられており、本事業地区の早期完成に向けて引き続き推進していくこととしている。

ク その他

特になし。

事業主体の事業実施方針	事業を継続する。
事業主体の予算要求方針	事業地区の本体工事は完了となるが、施設の統廃合に伴う旧樋管撤去が必要なことから、早期の完了を目指し、旧樋管撤去工を計画的に実施するため、令和5年度予算を要求する。
第三者の意見	本地区は、現在までに頭首工2箇所が完成し、用水路は令和4年度完成を予定しており、全体としての事業の進捗率は80.8%となっている。 東日本大震災等の影響で事業工期が延伸したものの、本事業により農業用水施設が改修されたこと及び関連するほ場整備等の事業が進んだことにより、農業用水の安定供給が図られている。 令和7年度の事業完了に向け、旧樋管撤去を進め、着実な事業の推進に努められたい。
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業 おおさきせいふ3き 「大崎西部3期地区」事業概要図【No. 6】



(事業概要)

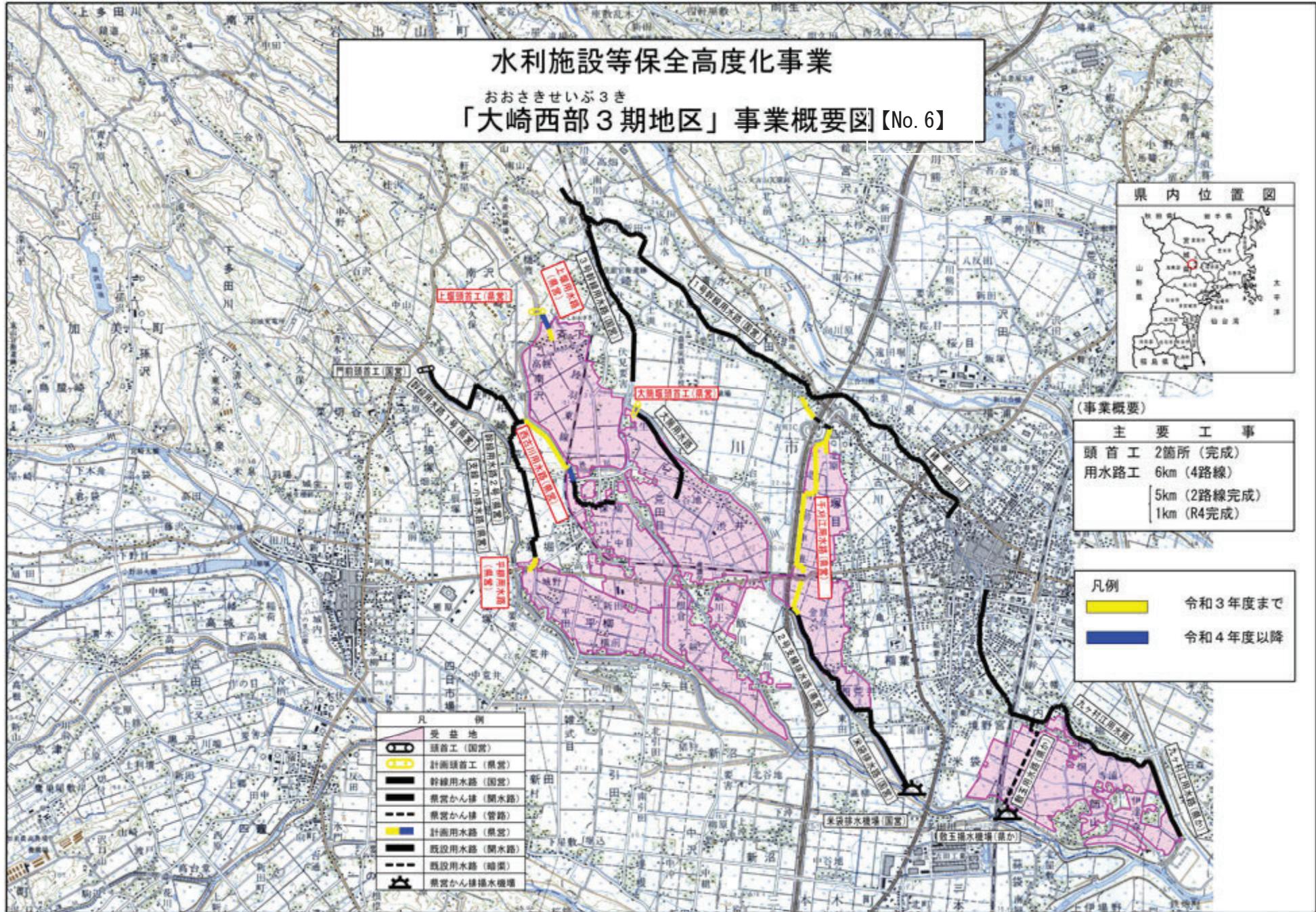
主要工事	
頭首工	2箇所(完成)
用水路工	6km(4路線)
	5km(2路線完成)
	1km(R4完成)

凡例

	令和3年度まで
	令和4年度以降

凡例

	受益地
	頭首工(国営)
	計画頭首工(県営)
	幹線用水路(国営)
	県営かん排(開水路)
	県営かん排(管路)
	計画用水路(県営)
	既設用水路(開水路)
	既設用水路(管渠)
	県営かん排揚水機場



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	山形県	関係市町村名	酒田市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	広野
事業主体名	山形県	事業採択年度	平成 24 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的：本地区は、山形県北西部に位置した水田地帯であり、県営ほ場整備事業により整備された区域である。基幹作物の稲作に大豆、野菜等を組み合わせた複合経営が行われているが、用排水路の老朽化による破損、溝畔の草刈り等維持管理作業の負担増大等により営農に支障を来している。</p> <p>このため、本事業により用排水路を管水路として再整備することにより、安定した農業用水の確保、水管理及び草刈り等維持管理労力の省力化及び、担い手農家を中心とした営農の安定及び生産性の向上を図ることで、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。</p> <p>受益面積：746ha</p> <p>主要工事計画：用水路 68km 排水路 44km 暗渠排水 746ha</p> <p>総事業費：10,200 百万円（当初計画総事業費：7,400 百万円）</p> <p>工期：平成 24 年度～令和 5 年度（当初計画工期：平成 24 年度～令和 4 年度）</p> <p>関連事業：国営かんがい排水事業 赤川二期地区 県営かんがい排水事業赤川地区</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の令和 3 年度までの事業の進捗率は、86.9%である。今後、未実施区域の用排水路の管路化整備等を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成 24 年度に事業採択されたものの、隣接する国道 7 号の四車線化に伴い、本地区の設計見直しにかかる協議調整に時間を要したことから工期を延伸することとなった。その後は未実施区域の用排水路整備を計画的に行い、事業進捗を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業赤川二期地区」（令和 3 年度完了）及び「県営かんがい排水事業赤川地区」（平成元年度完了）である。</p> <p>① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか</p>			

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか

国営赤川二期地区は令和3年度に完了している。本事業で整備する用排水路は令和5年度に完了する予定であり、これにより基幹水利施設から末端水路までの改修が完了する。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

受益面積は、当初計画から0.5%の減で10%未満である。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

各工種の工法変更及び用水路延長の増が生じており、当初予定していた事業費から10%以上増加したため、事業量の変更を含めた計画変更を行ったところである。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の著しい変化は生じていないものの、工法や事業量の変更に伴う事業費の増額が生じたため、計画変更を行ったところである。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか

工法や事業量の変更に伴う事業費増分が12.6%生じたため、計画変更を行ったところである。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

酒田市の農業振興計画等と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.03（当初計画時：1.10）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、北に^{ちようかいざん}鳥海山、東に^{でわきゅうりょう}出羽丘陵、西に日本海、南に^{あさひれんぼう}朝日連峰、中央に一級河川^{もがみ}最上川が流れる^{がわ}庄内平野^{しょうないへいや}に位置し、酒田市の田園環境整備マスタープランにおいて環境配慮区域となっている。

本地区は水田による水辺環境が広がっており、装工済の水路においてメダカ等の生息が確認されている。本事業では、下流域の支線排水路（開水路）内にワンド（よどみ）を設置し生物が生息しやすい環境を整備するなど、生態系への配慮に努めている。さらに、排出ガス対策型・低騒音型の建設機械を使用することで、環境への影響を最小限にとどめている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区の工法選定並びに設計にあたり、地形地質等の現場条件に適合する材料・工法の比較設計を行い、最も合理的かつ経済性に優れたものを採用している。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、水稻を中心に生産しているが、用排水路の管路化による作業の省力化により、担い手農家を中心とした農業経営を進めようとしており、地元関係者から事業の早期完了が望まれている。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和5年1月13日

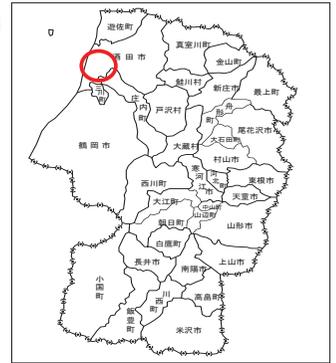
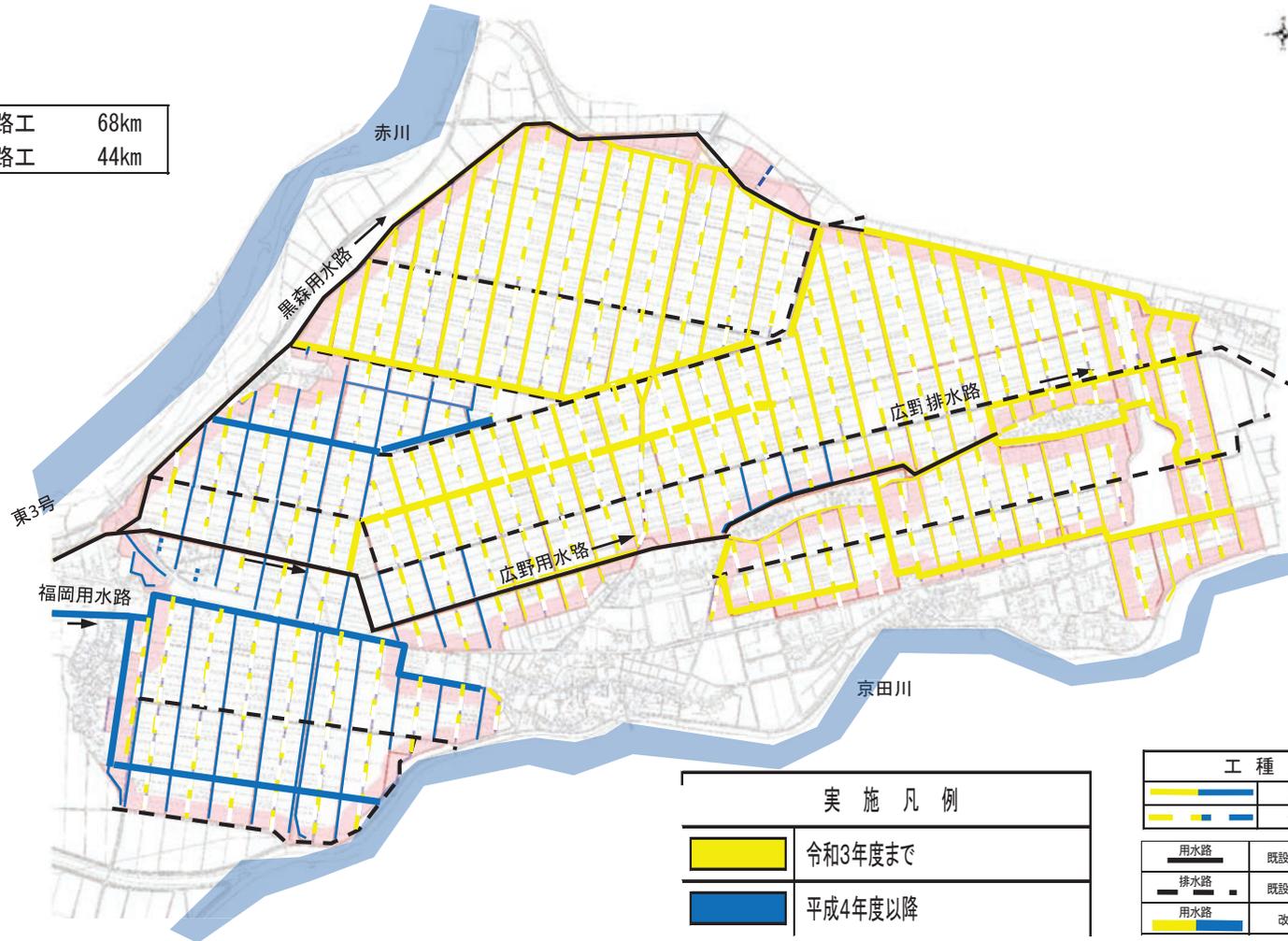
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和5年度予算を要求する。
第 三 者 の 意 見	<p>本地区は、現在までに用排水路及び地下かんがい工等の整備が進められており、事業の進捗率は86.9%となっている。</p> <p>国道7号線の四車線化に伴う設計見直しにより工期が延伸したものの、本事業により末端の用排水路が整備された区域では、農業用水の安定供給が図られている。</p> <p>令和5年度の事業完了に向け、未実施区域の用排水路の管路化を進める等、着実な事業の推進に努められたい。</p>
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

ひろの
「広野地区」事業概要図【No.7】

(事業概要)

主要工事	用水路工	68km
	排水路工	44km



実施凡例	
	令和3年度まで
	平成4年度以降

工種凡例	
	用水路
	排水路

凡例	
区分	名称
	受益地
	水田
	県道・村道
	河川

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	かしわぎし かりわぐんかりわむら 柏崎市、刈羽郡刈羽村
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	かしわぎ 1 期 柏崎 1 期
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成 18 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、柏崎市と刈羽村に広がる農業地帯であり、その農地は二級河川（鯖石川、鵜川、別山川）と、その支流河川や溪流及びため池を水源としている。</p> <p>しかし、各集水流域が狭小なため、慢性的な水不足が生じており、水稻の品質低下や農業近代化の阻害要因となっている。</p> <p>そのため、国営事業で水源施設と導水路、県営事業で幹線水路の整備及び分水工などの水管理制御盤を改良することにより、安定した用水確保や管理の省力化を実現し、農業生産の向上や農業経営の安定を図ることを目的としている。</p> <p>受益面積： 2,833ha 主要工事計画： 用水路 36km 水管理施設 44 箇所</p> <p>総事業費： 5,481 百万円（計画総事業費： 4,908 百万円）</p> <p>工期： 平成 18 年度～令和 6 年度（計画工期： 平成 18 年度～平成 30 年度）</p> <p>関連事業： 国営かんがい排水事業 柏崎周辺地区 県営農地整備事業 北鯖石東部地区他 17 地区</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>平成 18 年度に事業着手し、令和 3 年度までの進捗率は 83.9%である。計画路線 23 路線中 16 路線の整備が完了し、水管理システムの整備に伴い用水管理の合理化や省力化が可能になり、管内で実施しているほ場整備事業と併せて一体的な効果が得られてきている。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成 18 年度に事業採択されたものの、鵜川左岸の受益地において、令和 2 年度に地区採択となった経営体育成基盤整備事業や河川協議等との調整に時間を要したことから工期を延伸することとなった。その後は区画整理及び用水路整備が進み、残事業の農業用用水路と水管理施設とも令和 6 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業柏崎周辺地区」及び「県営農地整備事業 北鯖</p>			

石東部地区」他 17 地区である。

令和 3 年度までの関連事業の進捗状況は、「国営かんがい排水事業柏崎周辺地区」については、水源施設である 栃ヶ原、後谷、市野新田ダムの 3 箇所のダムが完成している。また、「県営農地整備事業 北鯖石東部地区」他 17 地区については、事業費ベースで 55%の整備が完了している。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業が完了したことに伴い、本事業で整備する幹線水路及び水管理施設の整備を進めている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか
令和 3 年度時点における受益面積は、2,864ha であり、現計画の 2,833ha から 31ha 増 (1.1%) となっている。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
管地新田、管地地内を受益に追加したものの、概ね計画どおりであり、著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

令和 3 年度時点において、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか
令和 3 年度時点における総事業費は、5,481 百万円であり、現計画の 4,908 百万円から 573 百万円増額となっている。これは、物価変動によるものである。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
柏崎市及び刈羽村の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.10 (現計画時：1.03、平成 28 年度 再評価時：1.04)

オ 環境等の調和への配慮

本地域には二級河川鯖石川や鶴川の流域に農村を中心とした田園地域が形成されている。また、柏崎市の田園環境整備マスタープランにおいては、流域農地を環境配慮区域に設定している。

本地区では、西山右岸 1 号用水路の一部をメダカ、ホタル、ヤゴ等の生物の生息環境を考慮して整備しており、小学校の総合学習の場としても利用されている。

今後も河川区域等を工事するにあたり、濁水発生や土砂流失を防止するなど、河川内の生態系への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

幹線水路の改修について、現場打ちコンクリート水路による改修から、既設施設の再利用やコンクリート 2 次製品による改修に計画の見直しを行い、よりコスト縮減を図っている。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めていく。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

整備済路線では渇水時の水不足が解消され、水管理の合理化・省力化が図られており、未整

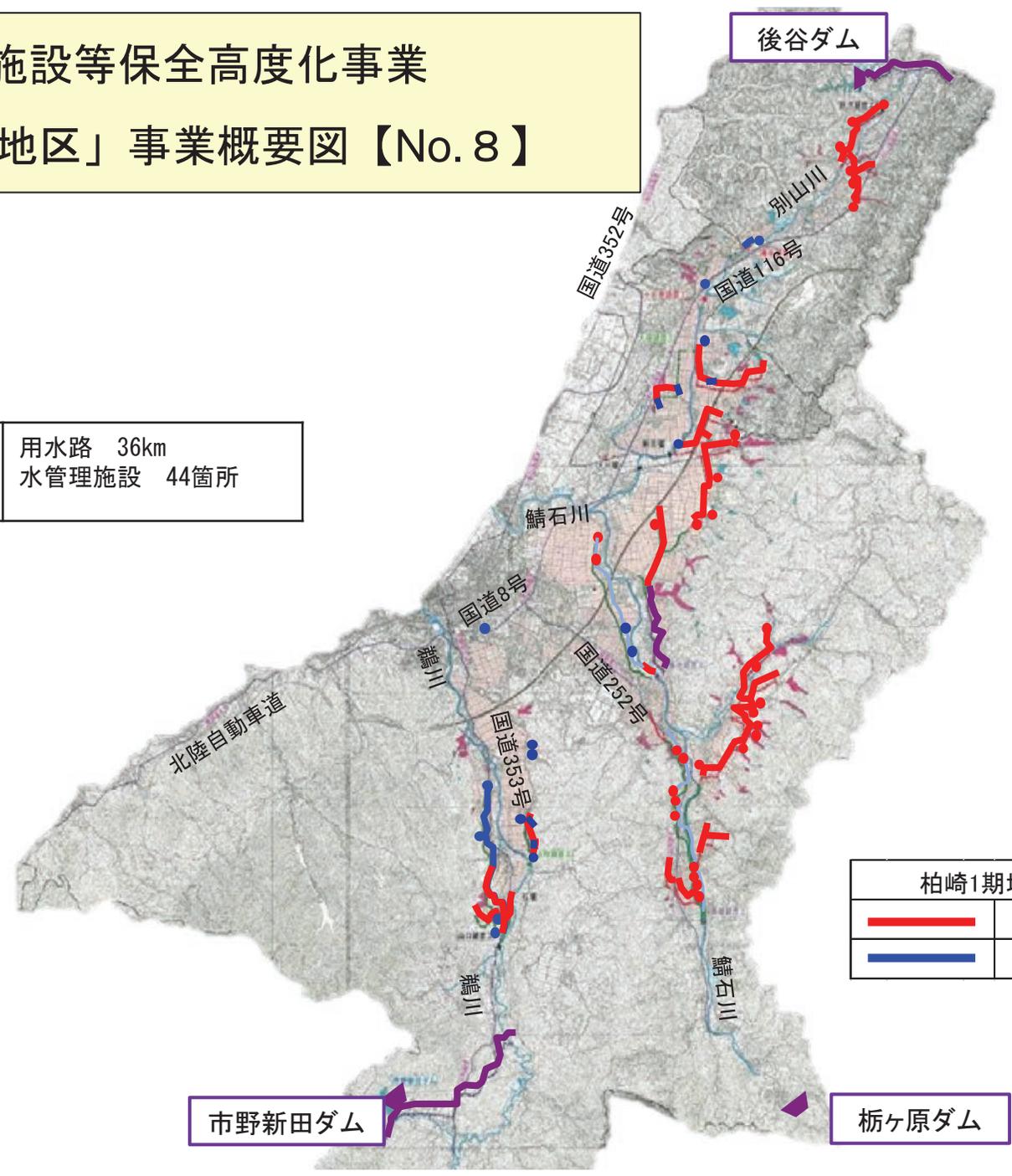
<p>備路線についても早期に事業進捗が図られるよう要望されている（柏崎市、刈羽村、柏崎土地改良区）。</p> <p>ク その他 特になし。</p>	
<p>事業主体の 事業実施方針</p>	<p>継続する。</p>
<p>事業主体の 予算要求方針</p>	<p>令和5年度の予算を要求する。</p>
<p>第三者 の意見</p>	<p>本地区では、関連事業である国営かんがい排水事業 柏崎周辺地区が既に完了しているほか、本事業による用水路及び水管理施設の整備も進み、事業進捗率は84%に達している。</p> <p>本事業により、既に用水路及び水管理施設が整備された地域では、用水管理の合理化や省力化が図られ、地区内で実施しているほ場整備事業と併せて生産性の向上などの事業効果が認められる。</p> <p>引き続きコスト縮減を図りつつ、着実かつ計画的に事業を推進し、早期の事業完了に努められたい。</p>
<p>補助金 交付の方針</p>	<p>予算を割り当てる。</p>

水利施設等保全高度化事業

かしわざき1き
「柏崎1期地区」事業概要図【No.8】

(事業概要)

主要工事	用水路 36km 水管理施設 44箇所
------	------------------------



柏崎1期地区 凡例	
—	令和3年度まで
—	令和4年度以降

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	新発田市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	阿賀野川右岸第2
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成 24 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、新発田市に位置し、阿賀野川、五頭連峰及び加治川に囲まれた低湿な農業地帯であるが、基幹排水施設の老朽化及び土地利用の変化等による降雨流出量の増から湛水被害により、品質の低下や作物生産量への影響が懸念されている。</p> <p>本計画により排水路 1 路線の整備を上位事業である国営阿賀野川右岸地区他の関連事業と併せ行うことにより、降雨による湛水被害を未然に防止するとともに地区内全般の体系的な排水改良並びに水田の汎用化、農業経営の合理化及び農業生産性の向上を図る。</p> <p>受益面積： 578ha（かんがい排水）、585ha（農地防災排水）</p> <p>主要工事計画： 排水路 2km</p> <p>総事業費： 2,136 百万円（計画総事業費：2,029 百万円）</p> <p>工期： 平成 24 年度～令和 5 年度（計画工期：平成 24 年度～平成 31 年度）</p> <p>関連事業： 国営かんがい排水事業 阿賀野川右岸地区 県営経営体育成基盤整備事業 佐々木南部郷地区他 5 地区</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区は、令和 3 年度までの進捗率は 85.3%であり、引続き事業の進捗を図ることとしている。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成 24 年度に事業採択されたものの、施工箇所付近の集落や河川改修事業と調整のうえ進める必要があったため、その協議に時間を要し、工期を延伸することとなった。現在は、その調整が整ったことから、計画どおり令和 5 年度の完了に向け事業進捗を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>関連事業である国営かんがい排水事業阿賀野川右岸地区及び県営経営体育成基盤整備事業佐々木南部郷地区他 5 地区の整備は完了している。</p> <p>① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか</p> <p>農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。</p>			

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業が完了したことに伴い、本事業で整備する排水施設の整備を進めている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更（令和2年12月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更（令和2年12月計画確定）以降、著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

計画変更（令和2年12月計画確定）以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
令和2年度計画変更時点における計画総事業費 2,029 百万円に対して、令和4年度事業費は107 百万円（5.3%）の増額となっているが、物価変動によるものである。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
新発田市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.26（現計画時：1.19）

オ 環境等の調和への配慮

排水路に「ワンド」を設置することにより、福島潟から遡上してくるギンブナやドジョウなどの小型魚類の繁殖域を確保し、福島潟周辺の生態系の保全を図る。（吹切川排水路）
引き続き、工事の実施にあたっては、汚濁水流出の防止に努め、福島潟周辺の生態系に配慮する。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区の排水路整備で発生した土砂を県営かんがい排水事業福島潟地区等へ流用することで、コスト縮減を図っている。
今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

【関係市】（新発田市）

本事業により、既に施設整備が完了した地域では、豪雨時の被害も少なく、事業効果が十分発揮されている。

しかし、未整備地域では未だ湛水被害が発生していることから、早期の完了が望まれている。

【関係土地改良区】（豊浦郷土地改良区）

これまでに整備された地域では、湛水被害軽減の事業効果がみられるものの、依然として未整備地域では、未だ湛水被害やこれに伴う農業経営への不安等が払拭されていない。また、今後、本地区内にある吹切川排水路の受益地で、ほ場整備の実施計画があり、本事業の早期の完了が望まれている。

本事業の実施により、水田の汎用化、農業経営の安定化と併せて国土の保全に資するよう、事業の早期完了と更なる効果発現に努められることを強く要望する。

<p>ク その他</p> <p>第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成28年4月3日</p> <p>第2回計画変更年月日（計画確定日） 令和2年12月19日</p>	
事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和5年度の予算を要求する。
第三者の意見	<p>本地区では、関連事業である国営かんがい排水事業阿賀野川右岸地区が既に完了しているほか、本事業による排水路の整備も進み、事業進捗率は85%に達している。</p> <p>本事業により、既に排水路が整備された地域では、湛水被害の防止や水田汎用化の促進が図られ、事業効果が着実に発揮されている。</p> <p>引き続きコスト縮減を図りつつ、着実かつ計画的に事業を推進し、早期の事業完了に努められたい。</p>
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

あがのがわうがんだい2

「阿賀野川右岸第2地区」事業概要図【No.9】



凡 例	
受益区域	
流域	
排水機場（1期）	
排水機場（第2）	
排水機場（第3）	
排水路（1期）	
排水路（第2）	
排水路（第3）	
国営排水機場	
国営排水路	

(事業概要)

主要工事	排水路 2 km
------	----------

凡 例	
	令和3年度まで
	令和4年度以降

